

<p>○ 予算の要領の公表 【告示】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>財政課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
		<p>目次</p>
		<p>担当課（室）</p>



平成31年2月27日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第七十八号

平成三十一年二月二十七日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成三十一年二月二十七日

岡山県知事

伊原木

隆

太

平成31年2月27日 岡山県公報 号外

平成30年度岡山県一般会計補正予算（第9号）

平成30年度岡山県一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額764,790,032千円に歳入歳出それぞれ11,835,609千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ776,625,641千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

平成31年2月27日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7	分担金及び負担金	4,733,736	271,192	5,004,928
	1 負担金	4,733,736	271,192	5,004,928
9	国庫支出金	114,226,302	5,127,323	119,353,625
	1 国庫負担金	48,155,746	1,323,500	49,479,246
	2 国庫補助金	65,099,200	3,803,823	68,903,023
12	繰入金	34,940,108	206,094	35,146,202
	2 基金繰入金	33,558,000	206,094	33,764,094
14	県債	95,561,700	6,231,000	101,792,700
	1 県債	95,561,700	6,231,000	101,792,700
歳入合計		764,790,032	11,835,609	776,625,641

平成31年2月27日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	40,111,978	232,045	40,344,023
	2 企画費	4,485,132	38,689	4,523,821
	8 県民生活費	1,490,294	193,356	1,683,650
3	民生費	122,638,551	306,070	122,944,621
	1 社会福祉費	87,437,673	306,070	87,743,743
4	衛生費	15,864,121	64,178	15,928,299
	4 医薬費	6,542,991	64,178	6,607,169
6	農林水産業費	40,031,769	1,715,976	41,747,745
	3 農地費	11,388,445	1,226,673	12,615,118
	4 林業費	7,400,240	449,293	7,849,533
	5 水産業費	1,201,248	40,010	1,241,258
8	土木費	71,195,044	9,517,340	80,712,384
	2 道路橋りょう費	29,600,653	2,676,740	32,277,393
	3 河川海岸費	23,060,498	6,638,600	29,699,098
	4 港湾費	7,484,697	202,000	7,686,697
歳出合計		764,790,032	11,835,609	776,625,641

平成31年2月27日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	2 企画費	国土調査事業	28,689
		国際交流施設管理運営事業	10,000
	8 県民生活費	県立美術館事業	193,356
3 民生費	1 社会福祉費	障害者福祉施設整備事業	306,070
4 衛生費	4 医薬費	医療施設等施設整備事業	64,178
6 農林水産業費	3 農地費	農村総合整備対策事業	76,804
	4 林業費	林業・木材産業総合対策事業	18,696
		森林保全管理事業	215,025
		治山事業	168,200
		造林補助事業	47,372
	5 水産業費	漁港漁場整備事業	40,010
8 土木費	3 河川海岸費	えん堤整備事業	207,000
		河川激甚災害対策特別緊急事業	1,500,000
	4 港湾費	港湾海岸保全事業	202,000

平成31年2月27日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後	
6 農林水産業費	3 農 地 費	農業生産基盤整備事業	10,666	164,315	
		農道整備事業	63,308	362,448	
		農地防災事業	83,770	780,850	
8 土 木 費	2 道路橋りよう費	地方道路整備事業	545,141	3,171,881	
		3 河 川 海 岸 費	河川改修事業	339,600	2,293,600
			砂防関係事業	626,659	1,252,259
			建設海岸保全事業	41,000	293,000

平成31年2月27日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>総務債</p> <p>県立美術館事業費</p> <p>土木債</p> <p>河川激甚災害対策特別緊急事業費</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">96,500</p> <p style="text-align: right;">674,400</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）</p> <p>ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成31年2月27日 岡山県公報 号外

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
民生債	千円				千円			
社会福祉施設整備事業費	303,700	債券発行（他の地方公共団体との共同を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。	404,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
農林水産業債								
農業生産基盤整備事業費	536,700							
農村総合整備対策費	340,300							
農道整備事業費	373,600							
農地防災事業費	804,100							
治山事業費	398,200							
漁港漁場整備事業費	207,700							
土木債								
国直轄道路事業負担金	3,059,900							
地方道路整備事業費（道路）	2,531,200							
河川改修事業費	991,700							
えん堤整備事業費	145,300							
国直轄河川事業負担金	1,733,600							
砂防関係事業費	664,600							
建設海岸保全事業費	220,200							
港湾海岸保全事業費	166,100							

平成30年度岡山県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度岡山県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額5,356,091千円に歳入歳出それぞれ186,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,542,091千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成31年2月27日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1	分担金及び負担金	千円 3,163,405	千円 31,000	千円 3,194,405
	1 負担金	3,163,405	31,000	3,194,405
2	国庫支出金	872,333	124,000	996,333
	1 国庫補助金	872,333	124,000	996,333
4	繰越金	546,205	200	546,405
	1 繰越金	546,205	200	546,405
6	県債	327,500	30,800	358,300
	1 県債	327,500	30,800	358,300
歳入合計		5,356,091	186,000	5,542,091

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	土木費	千円 5,356,091	千円 186,000	千円 5,542,091
	1 流域下水道費	4,695,667	186,000	4,881,667
歳出合計		5,356,091	186,000	5,542,091

平成31年2月27日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事 業 名	金 額
1 土 木 費			千円
	1 流域下水道費	流域下水道建設事業	186,000

平成31年2月27日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
流域下水道建設事業	千円 319,000	<p>債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の細目その他は、定めるところによる。又は、財政の都合により、起債額又は翌年度繰上償還とする。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、償還期間中も、償還を短縮し、又は償還を繰上りし、又は借換を行うこととする。</p>	千円 349,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ